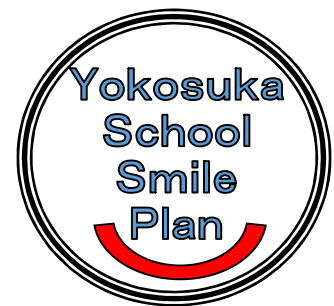


教職員の働き方改革の方針

～ 量から質へ ～

『横須賀スクール スマイルプラン』



平成 31 年 2 月

横須賀市教育委員会

目次

1	教職員の働き方改革にあたり	2
2	教職員の働き方改革の方針（概要）	3
3	平成31年度の重点取組	5
4	本方針の位置付け	7
5	教職員の働き方改革の目的	7
6	教育委員会及び学校の方針	7
	（1）教育委員会の方針	
	（2）学校の方針	
7	平成31年度の目標	8
	（1）超過勤務時間が月80時間を超える教職員の減少	
	（2）マネジメントとワーク・ライフ・バランスへの意識向上	
8	今後の取組内容	9
	（1）学校及び教職員が担う業務の適正化と明確化	
	（2）勤務時間と健康管理を意識した働き方の促進	
	（3）地域と学校が一体となる学校教育への理解促進	
	（4）取組を見直す体制作りと今後の検討	
	【資料】教職員の働き方改革に係る検討	

『横須賀スクールスマイルプラン』:横須賀市の全ての学校関係者が笑顔で子どもたちと接し、笑顔があふれ活力ある学校となるために、働き方改革を推進するプランのこと。

1 教職員の働き方改革にあたり

平成31年1月に中央教育審議会「学校における働き方改革特別部会」において、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策」が示された。そこでは、「‘子供のためであればどんな長時間勤務も良しとする’ という働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは‘子供のため’にはならないものである。」と記されている。

本市では、平成23年度に設置した「子どもと向き合う環境づくり検討委員会」からの提言を受け、「子どもと向き合う環境づくり」に関する様々な取組を進めてきた。ここ数年間は、校務支援システムの推進と活用や、学習や支援に関わる人的配置を進め、教職員が子どもと向き合える時間を生み出してきた。しかし、社会の多様化・複雑化による教育課題の増加や授業時数増加、本市においては35歳以下の教員が約半数であることや中堅教員の空洞化等によって、業務を行う時間の増加は続いている。このような影響もあり、平成29年度の勤務実態調査における本市の教職員は、国や県と比較しても長時間勤務である状況が明らかになった。

教職員の超過勤務を改善するには、校種別や職種における超過勤務の要因を調べ、学校の実態や教職員の意見を基にした検討が必要であるという視点から、平成29年度末に「教職員の働き方改革検討会議」を設置した。平成30年度は、市教育委員会と学校の教職員からなる「管理職分科会」「教員分科会」「部活動分科会」「事務職員分科会」の4分科会にて、校長や教頭、総括教諭、教諭、事務職員と市教育委員会とで検討を進めた。各分科会は、教職員の意見や現状を踏まえ、それぞれの立場での課題を明確にし、改善に向けた取組を検討した。そこでは、超過勤務時間の削減のみを求めるだけでは、これまで培ってきた本市の学校教育の質が低下してしまうのではないかという意見も出された。

本市の働き方改革では、教職員の業務を量から質へ改善を図り、結果として時間外勤務の減少を目指していく。さらに、今後、労働人口の減少が進むことが想定され、教職員のマネジメント能力の向上や労働環境の充実、本来担うべき業務の精選を行い、持続可能な学校教育とならなければならない。各分科会では、教職員の業務の明確化や役割分担、業務の適正化、学校の組織運営体制の在り方、勤務時間に関する意識改革、地域・保護者への理解促進、教職員の健康や働きやすい環境等を目指していく取組を継続的に進めることが確認された。本方針で、本市の課題を解決するための具体的な取組と、平成31年度の重点取組を示し、教職員が健康に笑顔で働き続けるために、質の高い教育活動を目指し取り組んでいく。

2 教職員の働き方改革の方針（概要）

「人間性豊かな子ども」を育成する

質の高い

☆教育現場の限ら
☆教職員の日々の

本市の課題

- 小中学校の教職員の多くが、勤務時間を超えての長時間勤務で
- 管理職は、勤務時間内外において、保護者・PTA対応や地域
- 教頭が行っている学校経営に関わる業務や事務は多岐にわたり、
- 部活動指導に、多くの時間をかけざるを得ない状況にある教員
- 勤務時間を意識することなく、様々な業務を行わなくてははいけ

課題解決に向けた方針

- 1 学校及び教職員が担う業務の適正化と明確化
- 3 地域と学校が一体となる学校教育への理解促進

具体的な取組

1 学校及び教職員が担う業務の適正化と明確化

- ①業務改善に向けた調査と検討、サポート体制の整備（○・□）
- ②効果的な取組の実施と検証（○・□）
- ③授業時数の整理と行事の精選（○・□）
- ④学校事務職員の学校運営への参画（○・□）
- ⑤資料の共有化（○・□）
- ⑥横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針の実施（□）
- ⑦部活動指導員の配置・運用（○・□）
- ⑧依頼や照会等の精査（○）
- ⑨依頼事項や配布物の調整（○）
- ⑩最適な研修体系や行事の構築（○）

4 取組を見直す体制作りと今後の検討

- ①教職員の働き方改革に関わる運営組織の設置（○）
- ②教職員の働き方

教育活動による時間外勤務の減少

れた時間の中で、子どもと向き合う時間を十分に確保
生活の質や教職員の人生を豊かにし、健康的に職務を遂行

あること。
対応等に時間がかかること。
明確でないことが多いこと。
もいること。
ない環境にあること。

業務や仕組みの改善
意識や考え方の改善

- 2 勤務時間と健康管理を意識した働き方の促進
- 4 取組を見直す体制作りと今後の検討

○：市教委が関わること □：学校が関わること

2 勤務時間と健康管理を意識した働き方の促進

- ①働き方改革の視点を踏まえた学校経営 (○・□)
- ②勤務時間の記録 (○・□)
- ③学校閉庁日の設定 (○・□)
- ④マネジメント研修 (○)

3 地域と学校が一体となる学校教育への理解促進

- ①地域や保護者への理解促進と啓発 (○・□)
- ②市立学校の体育施設の開放に係る業務改善 (○)

改革推進の調査、検討、実施(○) ③神奈川県教育委員会との連携(○)

3 平成31年度の重点取組

○：主に市教委が関わること

□：主に学校が関わること

業務改善に向けた調査と検討、サポート体制の整備

- 主に教頭業務の調査、検討を目的とした業務改善アドバイザーを派遣する。
- 教育政策課が定期的に訪問し、業務内容や改善についての聞き取りを行い、よりよい業務の在り方を検討する。
- 汎用性のある取組等、業務改善につながる資料をまとめ、周知を図る。
- 業務改善の視点で調査、検討を行い、各組織や学校で取組を進め、特に教頭業務の明確化と汎用性のある業務について考える。

横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針の実施

- 横須賀市の部活動方針に即した実施状況を把握し、国や県の動向を踏まえ必要に応じて対応や検討などを行う。
- 部活動を持続可能なものとするため、方針を基に合理的でかつ効率的・効果的な部活動指導を行う。
- 部活動顧問は、校長に年間や月間の活動計画を提出し、保護者・生徒には活動時間と場所、経費等の説明機会を設ける。
- 1日の活動時間は、長くても平日2時間程度、週休日及び学校の休業日は3時間程度とする。
- 週当たり2日以上以上の休養日を設ける。原則として、平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日以上とする。ただし、公式戦やコンクール等で、統一的な休養日の設定が難しい場合は、主に月間、又は年間単位で柔軟に対応する。

※詳細については、「横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針 ～部活動を持続可能なものとするために～」を参照

部活動指導員の配置・運用

- 教員の負担軽減につなげるため、部活動指導員を配置する。
- 部活動指導員配置校は、特定の種目への指導、及び休日の大会等の引率を行えることを踏まえ、効果的な運用を進める。

勤務時間の記録

- 教職員の健康管理とマネジメント意識を高めるため、自らの日々の勤務時間を意識し、週や月の累計超過勤務時間数が認識できる取組を推進する。
- 各学校の勤務時間の記録と勤務実態を把握し、次年度以降の取組に生かす。
- 教職員が勤務時間を記録する。方法としては、出勤時刻と退勤時刻をエクセルシートや手書き、ICカード等による機器等で記録する。
- 教職員は、各自の超過勤務時間数を把握し、まずは自らの健康管理を考え、時間外勤務をせざる得ない状況の改善に向けて取り組む。

学校閉庁日の設定

- 日頃の多忙な業務の緩和と適切な休息日確保と休暇を取りやすい環境を生み出すため、学校閉庁日を設定する。
- 8月12日から8月14日の3日間とするが、平成31年度は、8月12日（月）が振替休日であり、8月13日と8月14日の2日間を学校閉庁日とする。
- 児童生徒に関わることで緊急を要する場合は、市教育委員会にて連絡先を確保する。
- 原則、教育活動は行わない日とし、出張や研修、部活動等は行わない。

地域や保護者への理解促進と啓発

- 地域と保護者に、本市教職員の勤務実態と働き方改革の目的や方針についての理解を図る。
- 本市教職員の勤務実態と学校閉庁日の設定、勤務時間外の電話対応について文書を配布する。
- 教職員の働き方改革に関わる取組等について、横須賀市連合町内会や横須賀市PTA協議会と共有する。
- 学校と地域との協働を進めながら教職員の業務への理解を進め、「社会に関われた教育課程」の実現に向けた教育フォーラムを開催する。

4 本方針の位置付け

本方針は、横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画に基づく「4-1 学校教育編施策(15)子どもと向き合う環境づくりの推進」の関連事業である「子どもと向き合う環境づくりの推進事業」に位置付けられている。

なお、中央教育審議会の「学校における働き方改革特別部会」での答申を参考にしながら、本方針の見直しや進捗管理を行い、継続的に働き方改革を進めていく。

事業名	子どもと向き合う環境づくりの推進【教育政策課】【教職員課】				
概要	子どもと向き合う時間を確保するために、学校と教育委員会が一体となって、業務改善の促進を含めた「学校における働き方改革」について検討会議などにおいて検討し、子どもと向き合う環境づくりに取り組みます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	子どもと向き合う環境づくりに向けての検討会議など	開催	⇒	⇒	—
	教職員の勤務実態調査	—	—	実施	—
	子どもと向き合う環境づくりに関する検証会議	—	—	—	開催
	子どもと向き合う環境づくりに向けた方策	実施	⇒	⇒	⇒

(横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画 P56)

5 教職員の働き方改革の目的

教育現場の限られた時間の中で、子どもと向き合う時間を十分に確保するとともに、教職員の日々の生活の質や教職員の人生を豊かにし、心身ともに健康で職務を遂行することによって、量から質への転換と業務改善を図りながら教育の質を向上させ、本市が目指す横須賀の子ども像である「人間性豊かな子ども」を育成する。

6 教育委員会及び学校の方針

(1) 教育委員会の方針

○教職員の働き方改革の目的を達成するため、効果的な取組の立案・計画を行い、持続可能な取組となるよう主体的に推進する。

○教育委員会事務局内で連携を図り、学校と協働しながら推進する。

(2) 学校の方針

○全教職員が、心身ともに健康で児童生徒に教育活動が行えるよう、働き方改革の視点で業務改善に向けて取り組むとともに、学校の重点目標や経営方針に教職員の働き方に関する内容を盛り込み、各学校の環境に応じた取組を行う。

7 平成31年度の目標

(1) 超過勤務時間が月80時間を超える教職員の減少

平成31年度は、平成29年度の6月と11月の調査結果と比較し、月80時間を超える教職員と教頭の割合を減少させることを目指す。

なお、以下の表は、平成29年6月に実施した市実施調査結果（教職員対象）で超過勤務が月80時間を超えた割合と、11月に実施した県実施調査結果（教員対象）のうち超過勤務が80時間を超えると想定される割合を示している。（県実施調査は7日間の調査）

年度・月		対象	小学校	中学校
H29	6月	教職員	12.5%	63.1%
	11月	教員	33.3%	66.7%

（平成29年度に実施した勤務実態調査において超過勤務が月80時間を超える又は超えると想定される割合）

(2) マネジメントとワーク・ライフ・バランスへの意識向上

平成31年度の取組を通して、業務改善やマネジメントへの意識を高め、仕事と生活が調和する意識をもたせる。主な調査項目としては、県教育委員会によるアンケート項目を利用し、改善すべき点を明確にする。

【県教育委員会の学校経営アドバイザー派遣校へのアンケート項目】

○ 仕事や職場での満足感について

仕事が楽しいと思う。

仕事を通じて自分が成長できていると思う。

仕事にやりがいを感じている。

仕事に対して自分の能力を十分に発揮できている。

学校内の教職員（上司・同僚・部下）と風通しよく仕事ができる。

○ 働き方や勤務時間・負担感について

自分の抱えている業務量が多いと感じている。

仕事に負担を感じている。

児童・生徒や保護者とのやり取りで気疲れすることが多い。

体調が悪くても休むことができない。

仕事に追われて生活にゆとりがないと感じる。

8 今後の取組内容

(1) 学校及び教職員が担う業務の適正化と明確化

①業務改善に向けた調査と検討、サポート体制の整備	
<p>○主に教頭の負担軽減のために調査、検討を行う、業務改善アドバイザーを派遣する。</p> <p>○教頭の業務改善に向けて、小学校教頭会と連携し教頭業務の明確化を図る。</p> <p>○教頭と教職員の業務の効率化、標準化を検討する。</p>	
取組	

②効果的な取組の実施と検証	
<p>○神奈川県教育委員会による学校経営アドバイザー派遣事業と連携し、工夫した取組を検討、実施し、その成果を発信する。</p> <p>○教頭の業務改善に向けて、中学校教頭会と連携し教頭業務の明確化を図る。</p>	
取組	

③授業時数の整理と行事の精選	
<p>○教育課程編成報告書や学校訪問にて、授業時数と行事の在り方を助言する。</p> <p>○教科等と行事の関連性を見直すとともに、年間の中で計画的な時数で授業を実施する。なお、学校状況に応じた行事の目標や内容の見直し、及び教科等の目標と評価に関連付け、カリキュラム・マネジメントの視点で教育課程の見直しを行う。</p>	
取組	

④学校事務職員の学校運営への参画	
<p>○学校事務職員部会を設置し、業務整理や効率化を図り、また多様化している教頭や教員の業務を、事務職員の視点で改善するなどの検討を行う。</p> <p>○学校事務職員に関わる研修の充実を図る。</p>	
取組	

⑤資料の共有化	
<p>○イントラネットや学校共有フォルダで、必要な資料が容易に検索できるようにするとともに、校務支援システムの活用についての周知を図る。</p>	
取組	
	<p>イントラネットや学校共有フォルダの改善と効果的運用</p>

⑥横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針の実施	
<p>○国や県の動向を注視しながら、方針を踏まえた部活動が実施されるようにする。</p> <p>○方針に基づき、部活動に関わる練習時間、休養日、指導法、部活動指導員の活用等を行う。</p>	
取組	
	<p>部活動の方針の実施・方針の見直し等</p>

⑦部活動指導員の配置・運用	
<p>○平日の部活動に関わる指導や休日に引率が行える部活動指導員を配置し、顧問教員の負担軽減を図る。</p> <p>○本市の方針に基づき、部活動指導員の適切な運用を行う。</p>	
取組	
	<p>モデル校に配置</p> <p>市立学校の状況を踏まえた運用</p>

⑧依頼や照会等の精査	
<p>○教育委員会から学校に対して行う依頼や照会等について、悉皆・抽出等、頻度、時期について調査し、精選や適正化を図る。</p>	
取組	
	<p>継続的な調査と積極的な精選</p>

⑨依頼事項や配布物の調整	
<p>○市役所各課等や外郭団体などからの学校への依頼について、配布数やその方法等の調整を行う。</p> <p>○負担増のものについては、学校の負担軽減を図る。</p>	
取組	
	<p>継続的な調査と積極的な精選</p>

⑩最適な研修体系や行事の構築	
○研修等の統合や再編、取組の見直しを十分に行うとともに、新たな課題に対しての取組は、既存の計画を見直すことで対応可能かを検討する。	
取組	
	児童生徒数や学校規模、教育課題を踏まえ検討

(2) 勤務時間と健康管理を意識した働き方の促進

①働き方改革の視点を踏まえた学校経営	
○現在の学校教育を維持するため、量から質への転換を図りつつ、勤務時間や超過勤務への意識改善に向けた指導助言を行う。	
○各学校においては、質の高い教育を維持するために、人材育成やマネジメント能力の伸長、量から質への転換を図る視点での学校経営を意識する。	
取組	
	質の高い教育を維持するためマネジメント能力の育成と伸長

②勤務時間の記録	
○教職員が勤務時間を意識した業務が行えるよう、各教職員の勤務時間を簡易に記録し、管理職が勤務実態を把握できるように工夫をする。	
○出退勤時刻を各自で記録することによって、自らの勤務時間を知り、超過勤務時間の視覚化・自覚化を行い、健康管理とワーク・ライフ・バランスの意識を高める。	
取組	
	健康管理及び自らの勤務実態を把握するため勤務時間を記録

③学校閉庁日の設定	
○当面は夏季休業中に3日程度設定し、原則として、教育活動は行わないこと、日直や管理職は出勤しないこととし、教職員に適切な休息日を確保する。	
○今後、一層の教職員の日頃の多忙な業務の緩和と、休暇を取りやすい環境を生み出すため、市制記念日を含め学校閉庁日を検討する。	
取組	
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">長期休業中等、原則連続する3日程度で実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施を踏まえ日数等の変更</div> </div>

④マネジメント研修		
○従来からの管理職研修や総括教諭研修、及び基本研修等にて、働き方改革を推進するために「マネジメント」に関わる研修を行う。		
取 組		
	マネジメント能力向上に関わる研修の実施	

(3) 地域と学校が一体となる学校教育への理解促進

①地域や保護者への理解促進と啓発		
○地域、保護者、教職員に「教職員の働き方改革」の目的や方針等を踏まえ、文書や訪問等で、現状を共有し、理解を深める。		
○学校閉庁日の設定と勤務時間外での電話連絡、教職員の勤務時間などについて、地域・保護者向けに文書を配布し、理解と協力を求める。		
※教育フォーラムの開催、連合町内会と市PTA協議会にて説明		
取 組		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: auto;">教職員の実態を周知</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: auto;">地域・保護者と学校で行える取組の検討・実施</div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 100%; margin: auto;">地域・保護者向けの文書配布</div>		

②市立学校の体育施設の開放に係る業務改善		
○市立学校の体育施設の開放に係る課題解決に向けた検討を、他部局とともに進める準備を行う。		
取 組		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: auto;">課題整理、担当課と検討</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: auto;">課題解決に向けた取組</div>

(4) 取組を見直す体制作りと今後の検討

①教職員の働き方改革に関わる運営組織の設置		
○平成31年度の取組状況や結果等の分析、国の動向を踏まえ、本市の取組内容の見直しや、各学校の状況を踏まえた取組の進捗等をもとに、継続的な改善を図る。		
取 組		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;"> 推進会議の設置 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;"> 検証会議の設置 </div>

②教職員の働き方改革推進のための調査、検討、実施		
○教職員の働き方改革について、他市町村で行われている取組の調査や本市の勤務実態の把握等を行い、本市に有効な取組は積極的に周知を行う。		
取 組		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;"> 国や他都市の推進に関わる取組や現状の調査 </div>	

③県教育委員会との連携		
○県教育委員会と連携し、効果的な働き方改革の取組の共有と情報交換を行う。		
取 組		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 100%;"> 県教育委員会と取組等を共有 </div>	

【資料】教職員の働き方改革に係る検討

(1) 教職員の働き方改革検討会議

① 構成員

No	氏名	所属等	No	氏名	所属等
1	伊藤 学	学校教育部長◎	6	山崎 亨	教育研究所長
2	阪元 美幸	教育総務部長○	7	金子 美夕貴	教職員課長
3	米持 正伸	教育指導課長	8	島田 圭	教育政策課長
4	塚田 美保子	支援教育課長	※	佐藤 昌俊	前教育指導課長
5	鎌原 徳宗	保健体育課長	※：第1回にのみ参加		

◎：リーダー ○：サブリーダー 事務局：教育政策課

② 開催経過

開催日	検討内容
第1回教職員の働き方改革検討会議 平成30年1月29日	<ul style="list-style-type: none"> 働き方会議及び分科会の設置 取組の方策 各分科会で検討する内容
第2回教職員の働き方改革検討会議 平成30年4月27日	<ul style="list-style-type: none"> 本市教職員の勤務実態 教職員の働き方改革の推進 検討会議及び分科会のスケジュール
第3回教職員の働き方改革検討会議 平成30年9月7日	<ul style="list-style-type: none"> 各分科会での協議事項や意見 教職員の働き方改革の方針（案） 平成31年度の重点取組（案）
第4回教職員の働き方改革検討会議 平成30年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の働き方改革の方針（案） 平成31年度の重点取組 今後の取組のスケジュール
第5回教職員の働き方改革検討会議 平成31年1月31日	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の働き方改革の方針 働き方改革の取組に係るスケジュール 平成31年度の推進に向けた方策

(2) 教職員の働き方改革検討会議分科会

①管理職分科会構成員

No	氏名	所属等	No	氏名	所属等
1	佐藤昌俊	常葉中学校長◎	5	北川貴章	教育指導課 主査指導主事
2	丹治美穂子	鶴久保小学校長○	6	小泉姿子	支援教育課 主査指導主事
3	菅原和子	豊島小学校教頭	7	高橋有香	教育研究所 主査指導主事
4	高橋直樹	神明中学校教頭			

◎：会長 ○：副会長 事務局：教育政策課

②管理職分科会開催経過

開催日	検討内容
第1回管理職分科会 平成30年5月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・解決すべき課題の把握と焦点化 ・解決に向けた具体的な手立て
第2回管理職分科会 平成30年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方改革に向けた方向性 ・具体的な取組
第3回管理職分科会 平成30年8月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の役割分担・適正化及び削減・軽減 ・勤務時間に関する意識改革と長時間勤務抑制 ・地域へ現状の伝達と学校教育への理解促進
第4回管理職分科会 平成30年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な取組 ・管理職分科会全体のまとめ

③教員分科会構成員

No	氏名	所属等	No	氏名	所属等
1	林 聡 輔	馬堀中学校 総括教諭◎	5	原 口 尚 延	教育指導課 主査指導主事
2	小 野 雅 弘	長浦小学校 総括教諭○	6	金子亜希子	支援教育課 主査指導主事
3	宇佐美あかね	明浜小学校教諭	7	関口さやか	教育研究所 指導主事
4	島 田 賢 人	久里浜小学校教諭			

◎：会長 ○：副会長 事務局：教育政策課

④教員分科会開催経過

開催日	検討内容
第1回教員分科会 平成30年5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・解決すべき課題の把握と焦点化 ・解決に向けた具体的な手立て
第2回教員分科会 平成30年7月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方改革に向けた方向性 ・具体的な取組
第3回教員分科会 平成30年8月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で取り組むべき業務改善 ・教職員自らが勤務時間を意識する手立て
第4回教員分科会 平成30年12月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の具体的な運用 ・教員分科会全体のまとめ

⑤部活動分科会構成員

No	氏名	所属等	No	氏名	所属等
1	三橋 政義	大津中学校長◎	6	中島 志	大楠中学校 総括教諭
2	高橋 享子	馬堀中学校長○	7	碓谷 直人	公郷中学校教諭
3	富澤 真由美	根岸小学校長	8	新倉 智美	教育指導課 主査指導主事
4	三宅 豊	追浜中学校教頭	9	平石 拓	教職員課 主査指導主事
5	古矢 智子	久里浜中学校 総括教諭	10	杉戸 美和	教育政策課 主査指導主事

◎：会長 ○：副会長 事務局：保健体育課

⑥部活動分科会開催経過

開催日	検討内容
第1回部活動分科会 平成30年6月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・検討スケジュールと検討内容 ・部活動改革の必要性 ・部活動指導員の導入
第2回部活動分科会 平成30年7月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針 ・部活動指導員の導入
第3回部活動分科会 平成31年1月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市が設置する学校に係る部活動の方針 ・部活動指導員の導入
第4回部活動分科会 平成31年2月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動分科会全体のまとめ ・次年度に向けた体制等

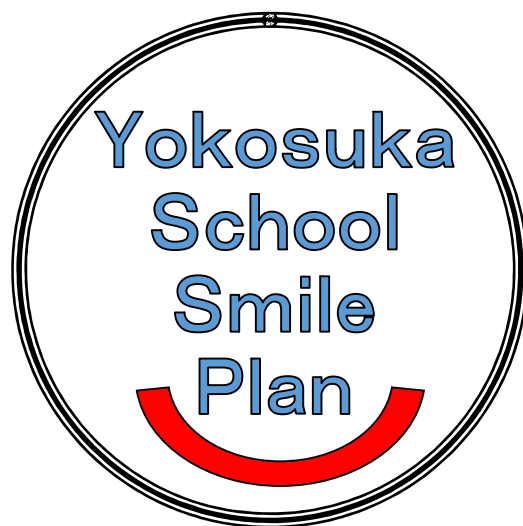
⑦事務職員分科会構成員

No	氏名	所属等	No	氏名	所属等
1	今井さちえ	諏訪小学校◎	4	那須野さやか	常葉中学校
2	熊谷和世	大津小学校○	5	島田圭	教育政策課長
3	松本荘一	鷹取中学校	6	太田泰義	教育政策課 主査指導主事

◎：会長 ○：副会長 事務局：教育政策課

⑧事務職員分科会開催経過

開催日	検討内容
第1回事務職員分科会 平成30年6月22日	<ul style="list-style-type: none"> 市と県実施調査における本市の実態 解決すべき課題の把握と焦点化
第2回事務職員分科会 平成30年9月19日	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営に参画していくために必要なこと 事務職員として力量を高めること
第3回事務職員分科会 平成30年12月21日	<ul style="list-style-type: none"> 質の向上を図る研修の在り方 業務の効率化、標準化等に関わること
第4回事務職員分科会 平成31年2月21日	<ul style="list-style-type: none"> 具体的方策の整理 次年度の課題と今後の分科会の在り方



(事務局)

横須賀市教育委員会事務局
教育総務部 教育政策課

住所 〒238-8550 横須賀市小川町 11
TEL 046-822-9709 (教育政策課)
FAX 046-822-6849 (教育委員会事務局 共通)

